

令和2年5月26日

学校再開に向けた保健管理について

青梅総合高等学校
定時制保健室

学校生活を再開するにあたり、最大限リスクを低減できるよう配慮しながら、これから始まる学校生活が充実したものになるよう、現在可能な新型コロナウイルス対策を行っていきたいと思います。なかなか行き届かない部分もありますが、できる限りの体制をとりながらお子様の様子を見守りたいと思いますので、ご心配な面もあるかと思いますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

【ご家庭でお願いしたいこと】

1. 健康管理表への取り組み

学校へ登校する前に「検温」をし、健康管理表に記入する。

- ・生徒には健康管理表(2週間用)を配布します。毎日持参してください。2週間後に回収します。
- ・登校した際は、下駄箱に用意した名簿にも健康チェックを行ってください。(ダブルチェック)
- ※もし、風邪症状がある場合は、無理をせず、休養してください。その場合は、保護者の方に学校へ連絡をお願いします。

2. ハンカチ・タオルを持ってくること

- ・他人との共有はできません。また、毎日必ず、交換してください。

3. マスクの着用【マスクの着用の多くの目的は、飛沫の予防】

- ・学校生活ではマスクの着用をお願いします。
- ・マスクが用意できない等のご相談は学校へご連絡ください。

4. 欠席の場合【次の場合は出席停止となります】

- ① 生徒自身の感染が確認された場合[治癒するまで]
- ② 生徒が保健所から濃厚接触者として指定された場合[感染者と最後に濃厚接触をした日から2週間]
- ③ 発熱などの風邪症状がみられるとき[症状がみられなくなるまで]
- ④ 海外から帰国し、自宅等での待機を要請された場合[2週間]

【学校での取り組み】

1. 昇降口にて、登校後の健康チェック(検温の有無等確認します。)
2. 手洗いの徹底(登校後、給食前後、不特定多数の人が触れた道具に触れた時 等)
3. 換気の徹底
4. 学校の共用部の消毒
3. 保健室での対応について

- ・体調不良を訴えた生徒については、発熱を確認した場合、保護者にご連絡し、早退させます。発熱のある生徒は保健室で休養できません。

【その他】

心配事やお困りのことがありましたら、学校へご連絡ください。